

法務担当者職能開発総合研修<初級コース>

企業法務の基礎

7月5日(月)・6日(火)・7日(水)・12日(月)・13日(火)・14日(水) 開講

開催の要領

- 講師 菅原貴与志 弁護士 (第1講)
松本伸也 弁護士 (第2講)
増田健一 弁護士 (第3講)
田路至弘 弁護士 (第4・6講)
飯田圭 弁護士 (第5講)
今村哲 弁護士 (第7講)
富田美栄子 弁護士 (第8講)
- 日時 <第1日目> 第1講・名刺交換会
2010年7月5日(月) 午後2時～6時
<第2日目> 第2講・第3講
2010年7月6日(火) 午前10時～午後5時
<第3日目> 第4講
2010年7月7日(水) 午前10時～午後1時
<第4日目> 第5講
2010年7月12日(月) 午後2時～5時
<第5日目> 第6講・第7講
2010年7月13日(火) 午前10時～午後5時
<第6日目> 第8講・アチーブメントテスト・
履修証書交付・参加者交流会
2010年7月14日(水) 午前10時～午後4時30分

- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
- 受講資格 企業の法務関連諸部門に配属された新任ならびに新入の担当者で、入社5年目までの方に限定いたします。
- 履修証書の交付 本総合研修のすべての講義(全8講座)とアチーブメントテストを受けた方に交付いたします。
- 受講者特典 (裏面をご覧ください)
- 受講料 126,000円(1名分、昼食付(ただし、7月6日・13日・14日のみ)、税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から10,500円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- 定員 52名(申込順)
*受講に際しては最新の六法(平成22年版)を必ずご持参下さい。
*都合により、講義の順番が入れ替わることがあります。
*やむを得ない理由で欠席する講義がある場合は代理の方の出席を受け付けます。その場合、履修証書は交付いたしません。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶近年の企業を取り巻く法的環境は、社会経済の激しい構造変化を反映し大きな変容を遂げています。規制改革によって経済活動の自由度が増した一方で、コンプライアンスの徹底やCSRへの取組みの度合いが市場と社会の企業に対する評価の重要な尺度となっています。
- ▶一方で、会社法、金融商品取引法をはじめとする企業活動の根幹を規律する重要法律の相次ぐ施行や改正、金融危機に端を発する景況悪化といった激しい環境変化のなかで、企業経営における「法務」の役割はますます重要度を増し、担当部門とそのスタッフが果たすべき職責もこれまで以上に大きなものとなっています。
- ▶そのような状況を踏まえ、本総合研修は、総務部、法務部その他法務関連部門に配属された新任・新入社員(入社5年目までに限定)を対象として、企業を取り巻く様々な法分野の中から特に基本となる法律の体系と実務の要諦を学び、実際のビジネスシーンで遭遇する法律問題に的確に対応できるよう、職務能力の基礎固めを行うものです。
- ▶講義は、受講者の実務者としての今後の研鑽の確かな礎となるよう、法令の解説だけに終始することなく、法務担当者としての日常の基本姿勢や情報収集の仕方についても触れてまいります。
- ▶総務・法務・文書・株式・審査・内部管理・営業管理等の管理者の皆様、また、研修担当部署の皆様には、新任・新入担当者の職能開発に本講座を積極的にご活用いただきたく、奮ってのお申込をお待ち申し上げます。

プログラム

第1講 企業法務とは

講師：菅原貴与志

〔日時：7月5日(月)午後2時～5時〕

1. 現代日本企業を取り巻く法務環境
2. 企業法務とは
3. 企業法務のプレーヤー
4. 企業法務に必須の法分野の概観
5. 企業法のオムニバスの事例研究
6. コンプライアンス経営と企業の社会的責任
7. 内部統制とリスクマネジメント
8. 企業活動と社会的責任
9. 弁護士との上手なつきあい方
10. トラブルに強い企業づくりと法務担当者としての心構え

すがわら・たかよし 1979年慶應義塾大学法学部法学科、81年同大学経済学部卒業、全日空法務部を経て、弁護士登録(東京弁護士会)。現在、弁護士(小林総合法律事務所)、慶應義塾大学法科大学院教授(商法・企業法務・経済法担当)。得意分野は、会社法、経済法、国際取引法、情報法、リスクマネジメント等の企業法務全般。訴訟取扱案件としては、航空運送関係、一般損害賠償、労働災害(被告側代理人)、破産管財の各事件等。著書に、『新しい会社法の知識(全訂版)』(商事法務)、『詳解 個人情報保護法と企業法務』(民法研究会)、『企業トラブルの解決・予防法』(こう書房)、『内部統制の理論と実践』(編著、財経詳報社)、『新航空法講座』(共著、信山社)等がある。

名刺交換会

〔日時：7月5日(月)午後5時10分～6時〕

第2講 法律事務の実用知識

講師：松本伸也

〔日時：7月6日(火)午前10時～午後1時〕

1. 法律条文の正しい読み方
 - (1) 法律条文の基本構造
 - (2) 法律条文の読み方・法律解釈
2. 判例の正しい読み方——判例の多義性と最高裁判決の重要性
3. 文書作成に関する実用知識——文書の種類と文書管理
4. 印紙税法と課税文書
5. 印鑑に関する実用知識
 - (1) 印の種類
 - (2) 印の押し方、管理方法
6. 商業登記の実用知識
7. 不動産登記の実用知識
 - (1) 登記の効力——対抗力
 - (2) 不動産登記の読み方——登記事項証明書から何が分かるのか
8. 社内外での不祥事対策実務

まつもと・しんや 1982年早稲田大学法学部卒業、84年司法試験合格、87年弁護士登録、01年6月から(株)インプレス(現・(株)インプレスホールディングス)社外監査役、05年9月ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人監督役員、06年6月大平洋金属特別委員会委員、07年6月滋澤倉庫株式会社社外取締役、09年新司法試験委員(民法)、現在、丸の内総合法律事務所パートナー。得意分野および取扱案件は、会社再編、株主総会指導、コンプライアンス指導等の企業法務全般。随時顧問会社の総務・法務担当者や役員に対しレクチャーや定期的な勉強会等を実施。著書に、『会社分割マニュアル』(中央経済社)等がある。

第3講 会社法の基礎知識

講師：増田健一

〔日時：7月6日(火)午後2時～5時〕

1. 会社法とその体系——法務省令の重要性
2. 会社とは——何のために会社を作るのか
3. 設立
 - (1) 定款の意義
 - (2) 商業登記の意義
4. 株式と株主
5. 会社の機関とその役割
 - (1) 株主総会
 - (2) 取締役と取締役会

(3) その他の機関

6. 計算——剰余金の処分
7. 新株予約権とは?
8. 社債とは?
9. 組織再編の概略

ますだ・けんいち 1985年司法試験合格、86年東京大学法学部卒業、88年弁護士登録。92年シカゴ大学ロースクール(LL.M)卒業、93年ニューヨーク州弁護士登録。現在、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー、東京大学法科大学院非常勤講師(上級商法M&A担当)、経済産業研究所企業法研究会委員。得意分野および主な取扱案件は、会社法務、M&A、ベンチャーその他プライベートエクイティ投資、人事・労務案件、企業間訴訟案件等。国内案件ばかりでなくクロスボーダー案件も数多く手がけている。主な著書に、編著『新会社法の読み方』(きんざい)、共著『新しいビジネス法』(弘文堂)、共著『ANALYSIS 公開買付け』(商事法務)等がある。

第4講 契約の基礎知識

講師：田路至弘

〔日時：7月7日(水)午前10時～午後1時〕

1. 契約締結前の理論
 - (1) 契約締結上(契約準備段階)の過失
 - (2) 契約交渉の深度と責任
 - (3) 情報提供、説明義務
 - (4) LI, MOU等
2. 民法総則関連
 - (1) 意思表示の理論
 - (2) 代理
 - (3) 時効
3. 契約の解釈(契約総論)
 - (1) 解釈原則としての信義則
 - (2) 民商法の適用
 - (3) 事情変更の原則
 - (4) 表明保証
 - (5) 危険負担、同時履行、不安の抗弁
4. 契約の解除・更新・取消
 - (1) 法定解除、約定解除権、合意解除
 - (2) 継続的契約の解除
 - (3) 期限の到来、更新拒絶
 - (4) 契約解除の効果
 - (5) 紛争解決方法
5. 契約不履行と裁判手続
 - (1) 債務不履行の要件効果
 - (2) 強制執行・担保権の実行
6. 契約書作成のための基礎知識
 - (1) 契約交渉
 - (2) ドラフティング
 - (3) 条項作成のテクニック
 - (4) 調印手続

とうじ・よしひろ 1982年東京大学法学部卒業、82年(株)神戸製鋼所勤務を経て、88年司法試験合格、91年弁護士登録。97年パリ第2大学D.S.U修了、同年から98年までをリチャード・バトラー法律事務所にて勤務、99年(株)常陽銀行コンプライアンス監査委員。現在、岩田合同法律事務所パートナーとして、メガバンク、地銀、証券会社その他の上場企業及び新興市場のIT関連企業等の法律顧問として会社法、契約、金融取引、損害賠償、個人情報保護、株主総会など、企業が日々直面する法的リスクについて、助言・指導を行うとともに、企業再編等のM&A案件や大型訴訟の企業側代理人として幅広く訴訟も手掛けている。著書に、『法務担当者のためのもう一度学ぶ民法(契約編)』、編著『法務担当者のための民事訴訟対応マニュアル』、『わかりやすい電子記録債権法』(以上、商事法務)等がある。

第5講 知的財産法の基礎知識

講師：飯田 圭

〔日時：7月12日(月)午後2時～5時〕

1. ソフトウェアが知的財産法上如何に保護されるか——特許法と著作権法
2. 商標等の表示が知的財産法上如何に保護されるか——商標法と不正競争防止法

3. 商品のデザインが知的財産法上如何に保護されるか
—意匠法と著作権法と不正競争防止法
4. 直接侵害以外の行為が知的財産法上如何に規制されるか
—特許法と著作権法と商標法
5. 真正商品の利用により知的財産侵害が成立するか
—特許法と商標法
6. 知的財産紛争解決機関を如何に活用するか

いいた・けい 1992年司法試験合格、93年東京大学法学部卒業、95年弁護士登録、97年弁理士登録。2002年 Franklin Pierce Law Centerにて知的財産法学修士号取得。現在、中村合同特許法律事務所パートナー。03年著作権法学会、04年日本ライセンス協会、05年(株)日本国際知的財産保護協会(AIPPI・JAPAN)、05年日本工業所有権法学会、06年経済産業省不正競争防止法調査員、07年日本弁理士会産業競争力推進委員会委員長、07年アジア弁理士協会コピーライト委員会委員長、08年税関専門委員、08年筑波大学大学院ビジネス科学研究科講師、09年早稲田大学大学院法学研究科講師。得意分野および取扱分野は、特許法・商標法・意匠法等の産業財産権法、不正競争防止法、著作権法、独占禁止法、ライセンス・共同開発・開発委託等に係る契約法等。

第6講 債権管理の基礎知識

講師：田路至弘

[日時：7月13日(火) 午前10時～午後1時]

1. 序論

- (1) なぜ債権を管理する必要があるのか？
- (2) 企業が倒産するとどうなるのか？
- (3) 債権を強制的に回収する方法は？
- (4) 債権のいろいろ(有価証券、電子記録債権)

2. 債権について知っておくべき事

- (1) 債権の発生から消滅まで
- (2) 消滅時効
- (3) 期限の利益とその喪失
- (4) 債権譲渡、多数当事者の債権関係
- (5) 債権者代位権、詐害行為取消権

3. 倒産手続の概要

- (1) 破産手続
- (2) 民事再生手続
- (3) 会社更生手続
- (4) 特別清算手続
- (5) 私的整理

4. 担保権とは

- (1) 約定担保物権(抵当権、質権)
- (2) 法定担保物権(先取特権、留置権)
- (3) 非典型担保(譲渡担保、所有権留保等)
- (4) 人的保証

5. 取引先倒産時の対応

- (1) 情報収集の重要性
- (2) 保全処分(仮差押、仮処分)
- (3) 弁済や担保の確保
- (4) 管財人による否認権行使との戦い

第7講 労働法の基礎知識

講師：今村 哲

[日時：7月13日(火) 午後2時～5時]

1. 労働法の体系

- (1) 憲法による保障
- (2) 集団的労働関係に関する法律
- (3) 個別的労働関係に関する法律
- (4) 労働市場に関する法律
- (5) 労働法に関する「法律」以外の規範(自治的規範)

2. 労使紛争と労働法

- (1) 集団的労働関係(不当労働行為)
- (2) 個別的労働関係(解雇・懲戒処分における留意点)

3. 各種雇用形態と労働法(雇用契約の終了に関する問題を中心に)

- (1) 期間の定めのない雇用契約と期間の定めのある雇用契約
- (2) 正社員と契約社員・嘱託・臨時工・季節工

- (3) 派遣労働者(社外労働者)

4. 解雇・雇止について

- (1) 解雇に関する労働契約法あるいは労働基準法上の規制
- (2) 就業規則・労働協約による規制
- (3) 判例法上の規制
- (4) 雇止に関する規制

5. 賃金・退職金支払を巡る問題

- (1) 賃金支払に関する労働基準法上の原則
- (2) 退職金の法的性格
- (3) 賃金・退職金と会社の労働者に対する債権の相殺

6. 人事異動を巡る問題

- (1) 人事異動に関する労働契約法上の規定
- (2) 配転(配置転換)
- (3) 出向(在籍出向)
- (4) 転籍(移籍)

いまむら・てつ 1983年明治大学法学部卒業、88年4月労働基準監督官、90年4月司法修習生(44期)、92年4月弁護士登録(東京弁護士会)、現在、リソルテ総合法律事務所パートナー。得意分野および主な取扱事件として、労働事件(解雇、退職金等に係る訴訟事件、懲戒、就業規則、社外労働者その他に関する相談案件等)、破産申立および破産管財事件、個人再生委員、民事再生監督委員、民事事件(損害賠償その他金銭請求、借地借家、離婚等)、刑事事件、等。

第8講 独占禁止法の基礎知識

講師：富田美栄子

[日時：7月14日(水) 午前10時～午後1時]

1. 独占禁止法の制定および改正経緯

2. 独占禁止法の保護法益
3. 私的独占とは
4. 不当な取引制限とは
5. 不公正な取引方法とは
6. 補完法としての不当景品類及び不当表示防止法、下請代金支払遅延等防止法
7. 独占禁止法における手続の概要
8. 独占禁止法違反行為に対する措置および制裁
 - (1) 排除措置命令
 - (2) 課徴金納付命令
 - (3) 刑事告発
 - (4) 損害賠償・不当利得返還請求
9. 独占禁止法の運用状況

とみた・みえこ 1977年司法試験合格、78年東京大学法学部卒業、80年弁護士登録、2001年東京地方裁判所調停委員、08年度司法試験委員(民事訴訟法)。現在、西総合法律事務所所属。得意分野および取扱案件は、独占禁止法関係(主たる取扱事案として、エレベータ保守料金に係る審判事件、横田基地談合事件、積層板カルテル事件、下水道事業団事件、防衛庁石油談合事件、郵便区分機事件、橋梁談合事件等)、労働法関係(不当労働行為、懲戒、就業規則、労働災害等)。

アチーブメントテスト

[日時：7月14日(水) 午後2時～3時]

出題範囲：各講の講義内容

出題形式：穴埋め問題(予定)

評価方法：講師による採点ならびに講評

結果報告：評価結果を管理者または本人(どちらを希望するか選択)に送付

履修証書交付・参加者交流会(茶話会)

[日時：7月14日(水) 午後3時15分～4時30分]

■受講者特典■

本総合研修受講者限定の特典として、下記講座の受講料を半額(50%off)に優待割引いたします。

■契約法の実務基本講座

〈講 師〉 笠井 修 (中央大学法科大学院教授)
 〈開講予定日〉 2010年7月22日(木)・23日(金)
 〈講義時間数〉 4時間×2日 (計8時間)
 〈受講料〉 39,900円 (1名分, 税込)

■株式会社法総合基礎講座

〈講 師〉 川島いづみ(早稲田大学教授), 河内隆史(明治大学法科大学院教授),
 尾崎安央(早稲田大学教授)
 〈開講予定日〉 2010年7月28日(水)・29日(木)・30日(金)・8月3日(火)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・
 10日(火)・11日(水)
 〈講義時間数〉 全3講・計36時間 (1講当たり@4時間×3日, 計36時間)
 〈受講料〉 71,400円 (1名分, 税込)

*各講座の詳細内容は、確定次第、弊社ホームページ <http://www.shojihomu.co.jp/school.html> に掲載いたします。

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
 株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
 ※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 〈銀行〉みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
 口座・加入者名 株式会社 商事法務
 ※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。

申込書送付先FAX番号

0 3 - 3 6 6 4 - 8 8 4 3

<東京>

受 講 申 込 書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(7/5,6,7,12,13,14)「企業法務の基礎」(126,000円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部 課				
業種	FAX ()	受 講 者				
住所	(郵便番号)	部・科	法・科	08	業・科	
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年 ・法務関連諸部門での実務経験 年		氏名	〒 ()			
担当管理者連絡先	部 課 名					